

< IOC（Intergovernmental Oceanographic Commission）の概要 >

海洋科学を専門とする唯一の国連機関（政府間委員会）であり、ユネスコ傘下の組織でありながら、一定の独立の権能を有している。地球規模の海洋観測や海洋データの共有の推進、津波早期警戒システムの構築、開発途上国の海洋分野における能力開発などを実施。

- 設立年：1960年（昭和35年）
- 加盟国：152か国、執行理事国：40か国（2025年7月現在）
- 意思決定機関：総会（隔年開催）、執行理事会（毎年開催）
- 主な事業：全球海洋観測システム（GOOS）構築の推進、国際海洋データ・情報交換システムの運用（IODE）、津波早期警戒システムの構築、地域協力の推進、教育・研修・能力開発・技術移転の推進、海洋管理計画、海洋リテラシーの向上、海洋生物多様性の保全等。



< IOCと我が国との関係 >

- 海洋国家であり海洋科学の先進国である我が国は、IOCの設立時からの主要国であり、設立以来IOC執行理事国として貢献。道田豊東京大学教授（現・総長特使）が、IOC議長に日本人として初めて就任し（2023年6月）、今年7月に再選（任期：2027年7月）。
- 信託基金を通じてIOCの様々な事業を支援（能力開発、地域協力、普及啓発、調査研究等）
- 専門家及び関係省庁・機関による事業への参画・協力（海洋に関するデータの提供含む）。
- アジア太平洋地域において地球温暖化・気候変動の問題が顕在化するとともに、地震・津波防災のニーズが高まる中で、海洋観測や海洋データの共有、津波早期警戒システムの構築、海洋管理計画などIOCを通じた国際連携は我が国にとって不可欠であるとともに、インパクトの高い国際貢献が可能な分野。

< 近年の動向 >

- IOCは、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年（2021-2030）」の主導機関として実施計画を策定し、同計画の実施・調整を主導。閣僚級の出席者を含む海洋の10年会議（2024年@バルセロナ）や国連海洋会議（2025年@ニース）等の場で進捗評価とさらなる国際協力を促進。
- 米、中、韓、英、独、仏、露をはじめ主要国およびグローバルサウスの海洋国家（インドネシア、ブラジル他）がIOCに高い関心を示し、財政・人的支援など様々な形でIOCに関与。

1. 戦略的事項

- ・ 国連海洋科学の10年（2021～2030）の中間評価：実施状況の評価と、各国・地域の取り組みを加速させる新たな枠組みを承認、第2回「海洋科学の10年国際会議」が2027年にブラジル・リオデジャネイロで開催決定
- ・ 新規加盟国の承認：リベリアとアンティグア・バーブーダが新たにIOC加盟。加盟国数は152か国に拡大

2. 科学技術分野の進展

- ・ グローバル海洋観測システム（GOOS）：13の世界的ネットワークの調整を強化する新しい統治モデルを採択
- ・ 海洋データの管理と活用：IOCのデータ・情報アーキテクチャを改善するための決議を採択し、データの共有・活用を強化
- ・ 有害藻類ブルーム（HABs）対策：沿岸域での監視体制や警報システムの支援体制を強化

3. 教育・能力開発

- ・ IOC能力開発戦略（2023～2030）：地域の人材育成や技術移転支援の具体的な実施計画を承認
- ・ 海洋リテラシー行動計画（2026～2030）：世界的な海洋理解促進と地域住民の参加促進を目的とし、「グローバル・ブルー・スクール対話」などの教育プログラムを展開予定

4. 地域協力の強化

- ・ IOC・アフリカ事務局強化：ケニア主導・9か国共同提案による決議が承認され、アフリカ地域や小島嶼開発途上国（SIDS）への支援体制を強化

5. 組織運営と選挙結果

- ・ 道田豊 教授（日本）が2025～2027年任期のIOC議長に再選
- ・ 地理的多様性を重視した新たな副議長・執行理事会メンバーを選出